

# 令和7年度 第2四半期求職者支援訓練認定定員表

○令和7年7月～9月開講コース認定定員表

(単位:人)

訓練分野	第2四半期(7月～9月)		
	認定定員	うち新規参入枠	うち実績枠
基礎コース	95	28	67
実践コース	402	112	290
IT分野(デジタル系)	28	8	20
営業・販売・事務分野	87	26	61
医療事務分野	20	-	20
介護・医療・福祉分野	64	19	45
デザイン分野(デジタル系)	121	36	85
理容・美容関連分野	43	12	31
その他の分野	39	11	28
合計	497	140	357

- ※1 1機関当たり基礎、実践及び分野に限らず全体で3コースを上限とします。  
 なお、eラーニングコースは1機関1コースまでを上限とします。  
 ※eラーニングを1コース申請する場合、その他の訓練は2コースまで申請が可能です。
- ※2 eラーニングコースの認定数は実践コースの14%程度とします。
- ※3 新規参入枠に余剰定員が生じた場合は、同一訓練分野の実績枠に振り替えることができるものとし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一訓練分野の新規参入枠に振り替えることができるものとします。
- ※4 認定定員(新規参入枠及び実績枠の上限値を含む)を超える申請があった場合は、選定により実施機関を決定します。(具体的な選定方法については「求職者支援訓練の選定方法」(当機構HP:  
<https://www.jeed.go.jp/js/shien/q2k4vk000003nt95-att/q2k4vk000003ntdi.pdf>)をご確認ください。)
- ※5 分野にかかわらず、求職者支援訓練の実施機会が少なかった地域で実施される訓練について、地域ニーズ枠として実践コースの20%以内の設定が可能とします。
- ※6 全ての訓練分野の余剰定員の定員については、「基礎コース」・「実践コース」間及び「実践コース内の他の訓練分野」に振り替えることができるものとします。
- ※7 本認定期間の認定定員については、今後の情勢次第では変更となる場合があります。